

森林環境譲与税の活用事例② 市町村による活用例 1

| | |
|-------------------|--|
| 1. 森林整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の補助事業の対象とならない小規模な森林整備（除間伐、更新伐等）に対する市町村独自の補助を実施 ・ 土砂災害警戒区域付近の手入れ不足の人工林を対象に、市が所有者の同意を得て保育間伐を実施 ・ 森林経営計画策定困難地での間伐を実施 ・ 森林整備事業の高上げ ・ 再造林や更新伐への高上げ補助 ・ 植林に係る経費の10%を支援 ・ 保育間伐における自己負担部分を全額助成 ・ 皆伐後の再造林下刈などの自己負担額の二分の一を助成 ・ 植栽した苗木1本あたり100円の補助 ・ 里山地域における公共施設等に被害を及ぼす恐れのある立木の伐採 ・ 集落(家屋等)に隣接した荒廃森林の整備(除伐)を実施 ・ 重要インフラ施設周辺の森林整備を実施 ・ 森林公園・自然観察公園などの整備、自然歩道沿いの危険木伐採 ・ 倒木による停電や交通遮断等を防止するための道路沿いの森林整備 ・ 豪雨による流木や倒木の処理費用 ・ 民間の放置竹林について、全額市負担で竹林整備事業を創設 ・ 竹林整備実施後の集積された竹を粉碎チップ化 |
| 2. 路網整備・搬出・運搬 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道の修繕、作業道修繕、歩軽路整備 ・ 作業道の修繕資材（砕石など）に対する助成 ・ 町有林から出材された材を保管するストックヤード（中間土場）の管理及び運営の委託 ・ 低質材（パルプ材）について㎡当り2,000円の運搬経費助成を実施 ・ 搬出間伐で発生した林地残材を、木質バイオマス発電原材料として出荷する場合に出荷奨励金を交付 ・ チップ工場に出荷された未利用材の広葉樹に対し伐採搬出費を助成 |
| 3. 人材確保・人材育成・労働安全 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規に林業従事者を雇用した経営体に対し1人当たり15万円支給 ・ 林業大学校を卒業し町内の事業体に就業、居住した場合の家賃補助 ・ 林業大学校入学者への祝金、奨学金、住宅手当、通勤手当 ・ 林業大学校に被雇用者を在籍したまま進学させる事業体へ賃金補填 ・ 林業技術資格補助 ・ 市内高校生の刈払機取扱作業者教育などの取得費用の助成 ・ 意欲と能力のある林業経営者や市内の林業事業体に対して、研修支援や装備支援、雇用支援 ・ 下刈等酷暑作業に従事する作業員の手当支給や空調服等の購入支援 ・ 防護ズボンや空調服等購入に対する助成 |

※本情報は、全森連が令和3年12月～4年1月に道府県森連及び東京都・大阪府森林組合に実施した「令和3年度森林経営管理制度・森林環境譲与税に係る取組状況調査」の回答から抜粋したものです。
 ※森林経営管理制度に関する使途については省略。

森林環境譲与税の活用事例③ 市町村による活用例 2

| |
|---|
| 4. 調査・測量 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・県と市が行っている航空データ測量等の負担金として使用 ・航空レーザー計測を活用し、所有者、境界、管理状況、収益性を調査 ・ドローンを利用した境界推定図作成事業を実施 ・企業の森事業の協定区域を対象に境界確定を実施 ・林地台帳や他の町独自森林システムを統合したシステムの作成 |
| 5. 病虫獣害対策 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・管内森林組合に対し、森林病虫害被害の調査業務等を発注 ・ナラ枯れや松くい虫の被害にかかる調査事業や伐倒駆除等事業 ・シカ等獣害防除対策事業を実施 ・獣害対策施工地の防護柵点検維持補修 ・緩衝帯整備のように除伐等を行い、野生鳥獣の集落への侵入を防止 |
| 6. 普及啓発 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小学生による枝打ち作業。小学生を対象とする木工教室の開催 ・市内の中学校で「先輩フォレストアスターのジョイントミーティング」を開催し、林業を志したきっかけや林業の魅力について講演 ・小学5年生を対象に森林ESD（持続可能な開発のための教育）を行うており、組合が受託し、座学・野外・施設見学など総合的に実施 ・小学校、子ども園で木育教育の実施 ・市のイベントに参加し、地元材のPR活動を通じて木材利用を推進 |

| |
|---|
| 7. 木材利用 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域産材を利用した公共施設の木質化 ・議場の壁等の内装工事木質化、木製ベンチの設置 ・「木の駅プロジェクト」への運営補助金支出 ・小中学校の机の天板を地元産の木材を使って張り替え ・木造校舎を想定している学校の設計、武道場の木質化 ・地域材を活用して木製玩具を作成し出生記念品として贈呈 ・スギ材の名札ケースを作成 ・地元産材利用の住宅等建築に対する補助 ・住宅リフォームにおける地元産材の活用に対する材料費補助 ・町の公共設備で使用するペレットの材料の購入 ・温泉用ボイラー用の薪生産に活用 |
| 8. その他 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・散策道におけるウッドチップ整備 ・障害支援施設へ苗木生産のノウハウを教え、譲与税で支援 ・新たな特産林産の需要を広めるため、ミツマタの出荷やウリハダカエダによるメイプルシロップ製造に補助 ・吸収、固定、削減されたCO2量をマイレージ化して、事業体に補助 ・自治体間連携に向けて都市部の譲与税に関する情報収集 ・コロナ対策として木製飛沫防止スクリーンを公共施設に設置 |

※本情報は、全森連が令和3年12月～4年1月に道府県森連及び東京都・大阪府森林組合に実施した「令和3年度森林経営管理制度・森林環境譲与税に係る取組状況調査」の回答から抜粋したものです。 12